

工事現場のトイレ事情

澤村 絢子¹

¹関東地方整備局 荒川上流河川事務所 管理課 (〒350-1124 埼玉県川越市新宿町3-12)

工事現場のマイナスイメージの一つを担う仮設トイレ。ここに一石を投じたのが平成28年度より始まった「快適トイレ」制度の導入である。工事現場で働く人誰もが使う場所でありながら、気持ちのいい空間となりえなかった場所が、制度導入後変わってきた。このような建設現場を目の当たりにし、この制度が現場の方々にどのように受け止められ、継続性のある制度として浸透しているのか、現場の声を聞いてみたいと考えた。快適トイレの認知度や本当に快適と思うかなど、簡単なアンケート調査を通し、見えてきた現場の本音を報告する。

キーワード 工事現場、仮設トイレ、快適トイレ、導入メリット

1. はじめに

工事の立ち合いで現場に行くと、私はいつもひそかにトイレに困っていた。あげっぱなしの汚れた便座や鼻につく臭いなど、とにかく苦手だった。しかし、そんな中唯一安心して利用できた現場が一つだけあった。ログハウス風の外観に様式と立ち小使用の2基がセットになったトイレを設置していた。他の現場と比べ仕様が際立っていた以上に、いつでもとても清潔だったことが印象に残っている。

2. 現場のトイレを変えたもの

当時、仮設トイレに関して各現場の意識差の理由が知りたくて、各現場の担当者に尋ねたことがある。仮設トイレが汚い現場からの答えはどこもだいたい同じで、『現場のトイレはこういうもの』＝汚いのが普通であるからというものだった。使う側からも同じ意見が出ていることがまたショックだった。長年根付いたこの意識を変えることはなかなか労力のいることだと感じた。

その後、私は出張所係長3年目(平成28年5月)に産休に入った。1年間の育児休業を経て再び現場係長として復職すると、その年の現場でびっくりすることが起きた。担当した工事現場の仮設トイレが理想郷のようになっていた。休んでいた間に国土交通省が工事現場のトイレ環

境を劇的に変える「快適トイレ」なる制度を導入していたからだった。

3. 快適トイレとは

「快適トイレ」制度は建設現場を男女ともに働きやすい環境とする取り組みの一環として導入した制度である。男女ともに快適に使用できる仮設トイレを「快適トイレ」と総称する。平成28年10月以降の土木工事で導入をすすめている。快適トイレの設置を特記仕様書に明記することで、現場への設置を義務付けているのだ。これが現場のトイレ事情を大きく変えた。

この制度には特徴が3つある。

(1) 標準仕様を定めている

明確に備えるべき機能を定めており、全ての仕様を備えたものが快適トイレとして認められる。

(2) 導入費用が発注者負担

45,000円/1基を、ひと現場につき2基まで発注者にて負担する。

(3) 副次的効果への期待

建設現場が扱うレンタル中心の仮設トイレの「快適トイレ」化が進むことにより、災害時に避難所等に導入されるトイレも「快適トイレ」になることを期待している。

4. 快適トイレの標準仕様

制度の定着を図るうえで、明確な仕様があることは、受注者にも製品提供するメーカー側にとっても非常に重要と考える。「快適トイレ」の標準仕様は大きく6つのポイントがある。

- (1) 洋式便所
- (2) 水洗機能
- (3) 臭い防止機能（フラッパー機能等）
- (4) 容易に開かない施錠機能
- (5) 照明設備
- (6) 衣類かけ等フックや荷物置き場の設備

この時点ですでに「快適トイレ」が既存の仮設トイレとは一線画すものになることがわかる。実際使ってみて個人的に最も好印象だったのは(4)である。既存の仮設トイレで感じた、いち早くここから出なければという焦燥感があっさり解消した。

これだけで十分な仕上がりなのだが、さらに下記の5項目を備えるべき付属品として定めている。

- 男女別の明確な表示
- 入り口の目隠し
- サンタリーボックス
- 鏡付き洗面台
- 便座除菌シートなどの衛生用品等

これらの機能を備えたトイレを写真1に示す。



写真-1 標準仕様を備えた快適トイレ例

これらの仕様を満たすトイレとして、これまでと大きく違うと感じるのは、その広さである。既存の仮設トイレ二つ分の広さがある。簡単に言うと、一つ分の空間に便器があり、もう一つ分の空間に手洗いスペースがあるイメージである。

制度の導入から3年目を迎える中で、写真1のような標準的な「快適トイレ」に、様々オプションを施して快

適さを追求するトイレを目にするようになった。受注者が制度を能動的に活用する姿勢を感じている。このような現状を前に、制度が現場の方々にとどのように受け止められ、継続性のある制度として浸透しているのか、現場の声を聞いてみたいと考えた。

5. アンケート調査の実施

担当工事の受注者に協力いただき、「快適トイレ」の認知度や本当に快適と思うかなど、簡単な簡便アンケート調査を実施した。元請けだけでなく、実際に毎日のように利用する下請け業者の皆さんの声も聴いてみたかったので、各現場で下請け社員を含む4.5人ずつにアンケートをお願いした。

- (1) 調査対象：出張所管内の施工業者10社
- (2) 調査人数：各社4～5名程度 計45人
- (3) 調査期間：H31.1.17～24
- (4) 調査内容

- 元請け・下請けの別
- 年代、性別、業種
- 制度の認知度、使用感
- 自由なご意見

アンケート票の裏には、国土交通省のHPで公表している快適トイレとはのページを印刷し、快適トイレを知らない人にアンケートの意図が伝わるよう工夫した。

快適トイレ アンケート調査表 31年 1月 17日

このたびは快適トイレの利用実態アンケート調査を実施することになりました。様々な方からのご意見を参考にさせていただきたくので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

質問1、あなたご自身のことについてお伺いいたします。

性別	男性			女性				
年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
職種	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇							

質問2、以下の質問事項について、あてはまる評価の□にチェックを入れてください。

質問事項	評価				
	良い はい	やや良い	どちらとも いえない	やや悪い	悪い いいえ
「快適トイレ」を知っていますか。 ※裏面参照	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
快適トイレの導入についてどう思いますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
現場のトイレは使いやすいですか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
今後このようなトイレの導入を希望しますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

質問3、以下の質問事項にお答えください。
(1) 質問2で「やや悪い」「悪い」にチェックされた方に伺います。そう思った理由を教えてください。

図-1 アンケート票

6. 調査結果

「快適トイレ」の認知度は100%であった。また、「快適トイレ」に対し否定的な意見がでなかった。年

代、性別、業種に大きな差はなく、文字通り快適であるとの回答がほとんどであった。「普通」と回答した人は、実際により高機能な快適トイレの利用経験があるようで、『土足禁止タイプがよい』『水洗トイレを希望』などの意見が添えられていた。

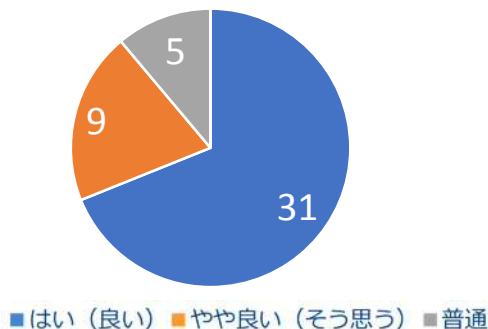


図-2 快適トイレの導入をどう思うか に対する回答

使いやすさについて、「普通」との回答が少し多かった。全ての現場が同じトイレを導入しているわけではなく、工種も異なるため、採用したトイレが現場のニーズ合っていないと、高評価をもらうのは難しい。寒い時期に土足禁止の暖房付きトイレは高く評価された。しかし、胴長を履いて作業する工種の従事者は靴を脱ぐのは手間と感じるのかもしれない。そのような現場のニーズとのマッチングも重要なのだらうと感じた。

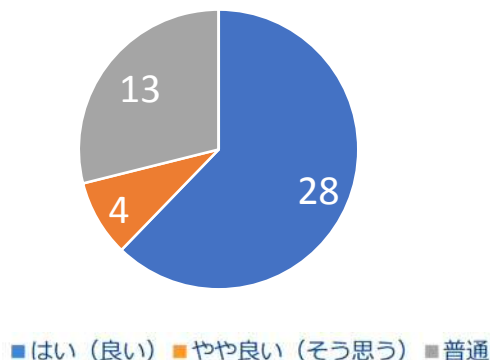


図-3 現場のトイレは使いやすいか に対する回答

アンケートを集計しながら、すぐに反省することになった。元請け社員だけでなく、下請け業者の方からの意見を伺うことができたという面では非常に得るものがあったが、差し障りのない質問の項目立てをしてしまったために、自分が知りたかったはずの制度に対する本音を得ることができなかつたからである。そのため、「快適トイレ」制度に対する意見を得られるよう、追加のアンケート調査を実施することにした。

7. アンケート調査 (2回目)

担当工事の受注者の皆さんに、再度アンケート調査への協力をお願いした。

- (1) 調査対象：出張所管内の施工業者10社の監理技術者や現場代理人
- (2) 調査人数：各社1~2名程度 計13人
- (3) 調査期間：H31.2.4~5
- (4) 調査内容
 - 快適トイレの導入は、特記に書いてあるからやっている。
 - 特記の記載に関係なく、今後も仮設トイレは快適トイレを使っていきたい。
 - 発注者による金銭面の補助が無くなれば、導入は考える。

8. 調査結果 (2回目)

私は多くの業者が、導入は仕様書に書いてあるから、という半ば強制的な側面をもってこの制度に取り組んでいるものと考えていた。そのため、「はい」と答えた回答4割を意外に少ないと感じた。「いいえ」と回答した業者に話を伺うと、以前の国発注工事の受注がきっかけで「快適トイレ」を知り、導入メリットを感じたため特記仕様書の記載の有無に関わらず導入を決めていたとのことだった。

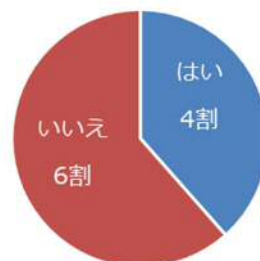


図-5 導入は特記仕様書に書いてあるからやっている に対する回答

前述の導入メリットとして、以下の3点をあげている。

- 1) 作業員のモチベーションアップに寄与
- 2) 費用は発注者負担のため低コストで導入できる。
- 3) トイレ掃除が楽になった

トイレ掃除は元請け職員の仕事であり、地味に大変な作業であったとのこと。「快適トイレ」は従前よりも綺麗に利用してくれる傾向があり、維持の負担が減ったと喜んでいて、利用側の意識が変わるきっかけになったことを非常にうれしく思った。

図-6のとおり、多くの業者が今後も「快適トイレ」の導入を希望している。

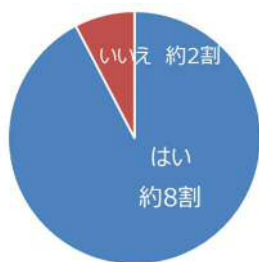


図-6 今後も仮設トイレは快適トイレを使っていきたいかに対する回答

図-7は発注者による費用負担が導入の条件になるのかを探ってみた結果である。7割の業者が、費用負担がなくなっても導入はしていくと回答した。導入はしていくが、男女別で1基ずつ入れていたものを一つだけにするなど、点在現場で各箇所に入れていたものを一つだけにするなど、現場への取り入れ方を工夫しなければならないと感じているとのことだった。この他、これまでは45,000円/1基という設定内でより高機能なタイプを選択したり、オプションを付けてみたりしていた現場は、発注者による費用負担がなくなれば、このようなチャレンジは難しいと述べていた。

従前の仮設トイレと比較して、写真1に示す標準的な「快適トイレ」の価格は約2倍。費用負担は大きなメリットになっているのだろう。

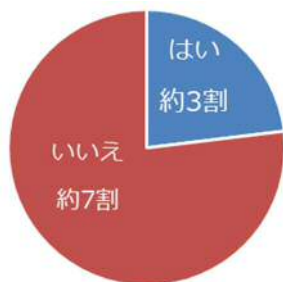


図-7 発注者による費用負担がなくなれば導入は考えるかに対する回答

以上のように、多くの業者が費用負担がなくとも今後の現場で導入をすすめていく考えを持っている。しかし、活用頻度が落ちるため制度が広まっていくスピードは鈍くなる可能性が高い。

9. まとめ

アンケートを通じ「快適トイレ」が、現場で働く作業員も含めとても好意的に受け入れられていることが分かった。また、今後の継続導入について手応えを感じる事ができ安心した。

現場によっては、靴を脱いだりカップを脱いだりすることが煩わしいこともある。様々なニーズに対応するためにも、現場に合った選択ができることが望ましい。発注者による費用負担の制度は、今後も引き続き実施していく必要があると考える。各現場が、現場にあったものを一定金額の中で様々選択できることは、選ばれる側のメーカーにとってもある程度のニーズがあるという判断につながる。両者にとってメリットと言える。45,000円/1基という金額設定は、個人的には妥当性を感じている。考えている現場とそうでない現場の差が現れるのもおもしろい。金額設定も含め、まだまだ継続してもらいたい点である。

災害時利用の観点から、制度が浸透するスピードを上げていく必要性は高いと考える。制度を後押しする仕掛けとして、週休二日制度のようなわかりやすい加点制度など検討していくことを提案する。また、メーカー側にとってメリットとなるような「快適トイレ」に特化した表彰制度の導入なども効果的と考える。

様々設備のある快適トイレも、きれいに保たなければ以前の仮設トイレと使用感は変わらない。各現場きれいに維持し続けることが大前提である。もしまだ実物に出会ったことのない方は、工事現場に行く機会があったら、ぜひトイレを使って私が感じた驚きを体感してほしい。

謝辞：とりまとめにあたり、現場作業の傍らアンケートにご協力くださった京浜河川事務所多摩出張所管内の工事受注者の皆様にこの場を借りて深く御礼申し上げます。